

校報

不動



矢巾町立不動小学校
令和7年7月22日

第5号



6月4日に、矢巾町人権擁護委員と福祉課の方々にご来校いただき、『『人権の花』花植プランター』を贈呈していただきました。これは、「花を育てることを通じて、子どもたちの人権意識を育むこと」が目的とされており、花植プランターには、人権啓発標語が掲げられております。当日は、全校児童を代表して、JRC委員会のメンバー14名で受け取りました。（「広報やはば」令和7年7月号でも紹介されました。）

人権擁護委員さんからは、「花に優しい言葉をかけて育てるときれいな花を咲かせ、悪口などのネガティブな言葉を浴びせて育てると花は枯れてしまう。だから、たくさんの優しい言葉をかけて、大切に育ててください。」というお話をいただきました。この言葉が子どもたちの心にしみたとようで、この1か月半、毎日、やさしくていねいにお世話を続けてきました。その結果、現在、見事に咲き誇っています。

人権擁護委員の皆様には、毎年、子どもたちの人権を大切にする心を育む活動にご尽力いただいておりますことに、心より感謝いたしております。この「人権の花」とおして、子どもたちは心を豊かにし、命の尊さや人権の大切さを学ぶ素晴らしい機会となっています。この花を眺めながら、子どもたちが、協力すること、思いやること、そして、違いを認め合うことの大切さを実感してくれることを期待しています。

今後も、子どもたちが互いを尊重し、笑顔あふれる学校生活を送れるよう、教職員一同、人権教育を推進してまいります。

幼保小交流会

6月23日(月)、今年度の1年生が卒園した幼児教育施設の先生方をお招きして、幼保小交流会を行いました。

5校時の1年生の授業を参観していただき、卒園してから3か月後の子どもたちの様子を見ていただきました。

架け橋期の学びは、非常に重要であります。今後も各園と連携・協働し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら育てていただいた子どもたちを、小学校でも目指す資質・能力に向けて、さらに育てていきたいと思えます。ご参加いただいた幼児教育施設の先生方に心から感謝申し上げます。

民生児童委員並びに主任児童委員との懇談会 及び学校運営協議会

7月14日(月)、不動小学区の民生児童委員さん、主任児童委員さん、学校運営協議会委員さんにご来校いただき、懇談会を実施いたしました。

5校時の全学年の授業参観をとおして、子どもたちの学校生活の一部をご覧いただきました。その後、参加いただいた皆様方から貴重なご意見・ご感想を話していただきました。

学校運営協議会では、ふるさと学習推進に向けて建設的なご意見を頂戴しました。ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



の行事予定

丸数字は、学年を表しています。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
				始業式 給食なし 12:10 下校	①②③ 身体計測	
24 / 31	25	26	27	28	29	30
	④⑤⑥ 身体計測 引き渡し訓練 全校5時間	委員会活動	児童朝会 図書貸出開始		⑤思春期保健教室	